

平成27年度 妙高市道徳部 活動報告

部長 上村 淳

1 研究主題

「道徳の教科化」に向けた校内推進体制の整備と道徳教育の指導方法の改善

2 研究の概要

(1) 制度理解の促進と校内体制の整備

平成27年3月27日、学習指導要領の一部改正が告示されたことにより、小学校は平成30年4月、中学校は平成31年4月から「特別の教科 道徳」が実施される。教科化に至った経緯や背景は何か、実施に向けて準備すべき内容は何か。制度の理解促進を図り、校内指導体制の整備に着手するため、妙高市教育研究会道徳部として講師を招聘し、理論研修を行う。

(2) 道徳教育の指導方法の改善

自立した人間として他者とよりよく生きようとする心情＝「道徳心」を育むため、対話や討論など言語活動を重視した指導、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多用途で効果的な指導方法の改善が求められている。この課題に対応するため、今年度、10月28日に開催される県中教研指定研究道徳研究発表会（妙高市立妙高中学校）に参加し、指導方法の改善等について研修を深める。

3 研究の実際

(1) 制度理解の促進と校内体制の整備

8月20日、講師の松縄隆之校長（上越市立潮陵中学校）による講演『今、求められる道徳教育の改善』と演習を通して、次の点について理解を深めた。

- 背景には道徳教育の理念に対する理解が不十分であり、効果的な指導方法が明確化されていないこと等があり、大津市のいじめ問題なども起因している。
- 校長の明確な方針のもと、学校として育てたい子ども像を明確にする。
- 「特別の教科 道徳」への理解を全職員で深め、道徳教育推進教師を中核として学校にうねりを起こす。
- 自校の実態に合った、使いやすい道徳教育の全体計画及び別葉を作成する。

また、演習（ファシリテーショングラフィック）を通して、各校で準備していることや不安に感じていることが共有され、推進すべき取組内容について今後の見通しを持つことができた。



(2) 道徳教育の指導方法の改善

妙高中学校では道徳的価値の自覚を促すため、思いや考えを伝え合う活動の工夫に取り組んできた。特に、道徳の教科化に向けて「考える道徳」「議論する道徳」の工夫に目を向け、資料の吟味、ジレンマ資料等の活用、意見交流の場の設定を進めてきた。

本時で扱ったコールバーグ理論に基づく指導は、3レベル6段階からなる道徳性を発達段階に沿ってより高く引き上げようとするものである。賛否への理由付けを深め、相手が納得できるよう説得する討議の過程は、自分の判断と理由付けをもう一度見つめ直させ、自分とは違った考えに目を開かせることに役立っていた。全校体制で道徳授業の改善を図ろうとする組織的な取組であった。

4 成果と課題

- 教科化の背景や制度に係る理解が進み、また、全面実施に向けて道徳教育の「全体計画」と「別葉」の作成について具体的な道筋が示された。これを道徳部員の理解に留めておかず、学んだことを自校の取組や推進計画に確実に反映させていく。
- 検定教科書を使った「特別の教科 道徳」の全面実施までは、各学校は改正の趣旨を汲み取りながら、「私（わたし）たちの道徳」を使って授業改善・工夫に引き続き取り組んでいくことを大切にする。